

平成27年5月臨時会(5月12日開会・閉会)

池田町議会会議録

平成27年5月池田町議会臨時会会議録目次

招集告示.....	1
応招・不応招議員.....	2
第 1 号（5月12日）	
議事日程.....	3
本日の会議に付した事件.....	5
出席議員.....	5
欠席議員.....	5
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	5
事務局職員出席者.....	6
臨時議長の紹介及びあいさつ.....	7
開会及び開議の宣告.....	7
日程1から日程4までについて.....	7
町長あいさつ.....	8
仮議席の指定.....	9
議員及び議会出席関係者の紹介.....	9
議長の選挙について.....	10
議席の指定.....	12
会議録署名議員の指名.....	13
会期の決定.....	13
副議長の選挙について.....	13
常任委員会委員の選任について.....	15
議会運営委員会委員の選任について.....	16
一部事務組合議会議員の選挙について.....	17
池田町監査委員の推薦について.....	18
条例、規則または要綱等に基づく委員の選任について.....	18
同意第2号の上程、説明、採決.....	19
議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	20

日程の追加.....	2 2
予算決算特別委員会設置及び委員の選任について.....	2 2
日程の追加.....	2 3
議会報編集特別委員会設置及び委員の選任について.....	2 4
町長あいさつ.....	2 5
閉会の宣告.....	2 5
署名議員.....	2 7

池田町告示第 35 号

平成 27 年 5 月池田町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成 27 年 4 月 28 日

池田町長 勝 山 隆 之

1. 期 日 平成 27 年 5 月 12 日 (火) 午前 10 時

2. 場 所 池田町議会議場

3. 付議事件
- 1) 議長の選挙について
 - 2) 副議長の選挙について
 - 3) 常任委員会委員の選任について
 - 4) 議会運営委員会委員の選任について
 - 5) 一部事務組合議員の選挙について
 - 6) 監査委員の選任につき同意を求めることについて
 - 7) 高瀬中学校体育館天井改修工事請負契約の締結について

応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	倉科栄司君	2番	横澤はま君
3番	矢口稔君	4番	矢口新平君
5番	大出美晴君	6番	和澤忠志君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	櫻井康人君	10番	甕聖章君
11番	立野泰君	12番	那須博天君

不応招議員（なし）

平成 27 年 5 月 臨時町議会

(第 1 号)

平成27年5月池田町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成27年5月12日(火曜日)午前10時開会

議員着席

臨時議長の紹介

臨時議長あいさつ

議長席に着き開会及び開議宣言

日程第 1 町長あいさつ

日程第 2 仮議席の指定

日程第 3 議員及び議会出席関係者の紹介

議員紹介

議会出席全職員紹介

日程第 4 議長の選挙について

日程第 5 議席の指定

日程第 6 会議録署名議員の指名

日程第 7 会期の決定

日程第 8 副議長の選挙について

日程第 9 常任委員会委員の選任について

日程第10 議会運営委員会委員の選任について

日程第11 一部事務組合議会議員の選挙について

(1) 北アルプス広域連合議会議員

(2) 池田松川施設組合議会議員

(3) 穂高広域施設組合議会議員

(4) 高瀬広域水道企業団議会議員

日程第12 池田町監査委員の推薦について

日程第13 条例、規則または要綱等に基づく委員の選任について

(1) 池田町技能功労者褒賞審査会委員

(2) 池田町交通安全対策協議会委員

- (3) 池田町消防委員会委員
- (4) 池田町都市計画審議会委員
- (5) 池田町土地利用審議会委員
- (6) 池田町美しいまちづくり推進委員会委員
- (7) 池田町国民健康保険運営協議会委員
- (8) 池田町環境保全審議会委員
- (9) 池田町福祉企業センター運営委員会委員
- (10) 池田町総合福祉センター運営委員会委員
- (11) 池田町農政問題協議会委員
- (12) 池田町農業振興地域整備計画審議会委員
- (13) 池田町農業構造政策推進協議会委員
- (14) 池田町営農支援センター運営委員
- (15) 池田町人・農地プラン検討委員会委員
- (16) 池田町林業振興協議会委員
- (17) 高瀬川左岸水利運営委員会委員
- (18) 池田町商工業振興審議会委員
- (19) 池田町工場誘致等審議会委員
- (20) 水道事業使用料等審議会委員
- (21) 池田町立会染保育園建設検討委員会委員
- (22) 池田町学校活性化委員会委員
- (23) 池田町男女共同参画まちづくり推進協議会委員
- (24) 池田町図書館協議会委員
- (25) 浅原六朗文学記念館協議会委員
- (26) 池田町人権教育推進協議会委員
- (27) 池田町立美術館運営協議会委員
- (28) 創造館運営委員会委員
- (29) 池田町児童センター運営委員会委員
- (30) 池田町総合体育館運営委員会委員
- (31) 池田町青少年育成町民会議委員
- (32) 池田町スポーツ振興協議会委員

(33) 池田町アルプス広場池田町松川村ローラースケート場管理運営委員会委員

(34) 池田町地域交流センター建設検討委員会委員

(35) 池田松川学校給食センター運営委員会委員

日程第14 同意第2号 池田町監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程第15 議案第23号 平成27年度池田町立高瀬中学校体育館天井改修工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第15まで議事日程に同じ

追加日程第1 予算決算特別委員会設置及び委員の選任について

追加日程第2 議会報編集特別委員会設置及び委員の選任について

出席議員(12名)

1番	倉科 栄司 君	2番	横澤 はま 君
3番	矢口 稔 君	4番	矢口 新平 君
5番	大出 美晴 君	6番	和澤 忠志 君
7番	薄井 孝彦 君	8番	服部 久子 君
9番	櫻井 康人 君	10番	甕 聖章 君
11番	立野 泰 君	12番	那須 博天 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	勝山 隆之 君	教 育 長	平林 康男 君
総務課長	中山 彰博 君	住 民 課 長	倉科 昭二 君
会計管理者兼 会計課長	矢口 衛 君	保 育 課 長	勝家 健充 君
福 祉 課 長	小田切 隆 君	教 育 課 長	藤澤 宜治 君
振 興 課 長	宮崎 鉄雄 君	建設水道課長	丸山 善久 君
総 務 課 長 総務係長	丸山 光一 君		

事務局職員出席者

事務局長 師岡栄子君 事務局書記 綱島尚美君

開会 午前10時00分

臨時議長の紹介及びあいさつ

事務局長（師岡栄子君） おはようございます。議会事務局長の師岡です。

議員の皆様におかれましては、このたびの選挙に御当選されまして、まことにおめでとうございます。

本臨時議会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。年長的那須博天議員を御紹介いたします。

那須博天議員、議長席にお願いいたします。

〔那須博天君 議長席に着く〕

臨時議長（那須博天君） ただいま紹介されました那須博天でございます。

議員の皆さん、当選おめでとうございます。池田町発展のため、また、町民福祉と住みよい活力ある町づくりのために今後努力していただきたいと念願しております。

議会事務局長の紹介のとおり、地方自治法の規定により臨時に議長の職務を行うことになりました。議長選挙までの限られた時間ではありますが、議員各位の御協力によりまして無事任務を果たしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

開会及び開議の宣告

臨時議長（那須博天君） ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年5月池田町議会臨時議会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

日程1から日程4までについて

臨時議長（那須博天君） 日程1から日程4までについて議題とします。

職員をして朗読させます。

師岡議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

臨時議長（那須博天君） お諮りします。

本臨時会の日程については、議会事務局長の朗読のとおりとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

臨時議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

町長あいさつ

臨時議長（那須博天君） 日程1、町長あいさつ。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） おはようございます。

本日ここに新しく選ばれました議員各位をお迎えいたしまして、池田町議会臨時会を開催するに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

皆様には、池田町議会議員一般選挙において御当選されましたこと、心からお喜びとお祝いを申し上げます。

町議会議員としての立場を新たにされ、池田町の町づくりのために御活躍されますようお願い申し上げます。議員各位への町民の期待は大きく、激動する社会情勢を的確に捉え、私たち行政執行に当たる者に対しても御指導、御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

池田町は本年度、町制を施行して100年、合併し60年の節目の年を迎えました。先人のたゆまぬ努力と確かな歴史の歩みをかみしめ、感謝の念でいっぱいであります。折しも、本年度は地方創生事業がスタートとなりました。今回、池田町の人口を的確に捉えた人口ビジョンの策定、そして町の将来展望等を踏まえた地方版総合戦略を住民の皆様とともに策定いたします。このように、池田町の未来を見据えた地域づくりを、皆の英知を結集し、節目の年として心新たに行政運営を進めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、これから4年間、町民の代表といたしまして、町政の発展と福祉のさらなる向上のために御尽力をいただくわけでありますが、議会と行政は両輪であります。多くの議論を重ねるとともに、町民益を見据え、切磋琢磨し、誤りなく前進ある池田町、安心・安全で未来へ輝ける池田町の構築のために御理解、御協力をお願いいたします。

また、議員各位には、健康には十分御留意いただき、御活躍されますよう御祈念申し上げます。

本臨時会は、正副議長の選挙及び常任委員会の選任等、議会人事案件が中心となりますわけですが、ほかに同意案件1件、議案1件がございます。よろしく御審議をいただきますようお願い申し上げます。

結びに当たり、議員皆様の御健勝といよいよの御活躍を御祈念申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

仮議席の指定

臨時議長（那須博天君） 日程2、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま着席の議席といたします。

議員及び議会出席関係者の紹介

臨時議長（那須博天君） 日程3、議員及び議会出席関係者の紹介を行います。

初めに、議員の自己紹介を行います。

このたびお互いに当選の栄誉を担って議席を得たのでありますが、初対面の方もありますので、簡単な自己紹介をお願いいたします。

最初に、私から自己紹介をさせていただきます。内鎌から出てまいりました那須博天でございます。2期目でございますが、どうぞよろしくお祈りを申し上げます。

続いて、1番議員より順次自席にてお願いいたします。

〔議員 自己紹介〕

臨時議長（那須博天君） ありがとうございます。

続いて、理事者より職員の紹介の申し出がありましたので、中山彰博総務課長から紹介をお願いをいたします。

総務課長。

〔総務課長 議会出席職員紹介〕

臨時議長（那須博天君） ありがとうございます。

お諮りします。

議長選挙の前に本会議を休憩し、懇談会を開催したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

臨時議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時30分

臨時議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

議長の選挙について

臨時議長（那須博天君） 日程4、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（那須博天君） ただいまの出席議員数は12名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に2番、矢口新平議員及び3番、大出美晴議員を指名します。

投票用紙を配ります。念のため申し上げますが、投票は単記無記名をお願いいたします。

〔議会事務局長 投票用紙配付〕

臨時議長（那須博天君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

臨時議長（那須博天君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔議会議務局長 投票箱点検〕

臨時議長（那須博天君） 投票箱の異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議会議務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票をお願いいたします。

〔議会議務局長 点呼・投票〕

臨時議長（那須博天君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

臨時議長（那須博天君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

2番、矢口新平議員、3番、大出美晴議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

臨時議長（那須博天君） それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票数12票、無効投票数0票でございます。

有効投票のうち、甕議員2票、那須議員10票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数3票であります。それを上回っておりますので、那須博天議員が議長に当選いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

議長（那須博天君） 高いところから失礼をいたします。

ただいま議長に選出されました那須博天でございます。一言ごあいさつ申し上げます。

このたび議長選挙に当たり、不詳私が議員各位の温かい御推挙により、指名選挙で当選の栄を得ましたことは身に余る光栄でございます。私は、池田町議会議員として経験も浅く、また浅学非才でありまして、その器でないことはよく承知しておりますが、今回ここに皆様の指名選挙で議長に当選をさせていただきました。身を挺してこの御厚意に報いる覚悟でござ

ざいます。

なお、議会運営につきましては、不偏不党、公正無私の立場を堅持し、言論の府として町議会が円満に運営されますよう誠心誠意努力する所存であります。

議員各位におかれましては、今後より一層の御支援、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、理事者各位に申し上げます。

我々議会といたしましては、いたずらに摩擦を起こすようなことは避けなければなりません。同時に、安易な妥協も許されるものではありません。町政発展と住民福祉の向上を目指し、1万町民の信託に応え、職責を全うする覚悟であります。

重ねて皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。ありがとうございました。

では、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時06分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

議席の指定

議長（那須博天君） 日程5、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定します。

なお、議長の議席は12番とします。

職員をして、議席番号と氏名を朗読させます。

師岡議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） ただいまの朗読のとおり議席を指定します。

指定された議席に御着席願います。移動をお願いいたします。

会議録署名議員の指名

議長（那須博天君） では、日程 6、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において 1 番、倉科栄司議員、8 番、服部久子議員を指名します。

会期の決定

議長（那須博天君） 日程 7、会期、日程の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期については本日 1 日とし、日程については別紙議事日程案のとおりとした
と思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙会期、日程案のとおりといたします。

副議長の選挙について

議長（那須博天君） 日程 8、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

議長（那須博天君） ただいまの出席議員数は12名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第 2 項の規定により、立会人に 2 番の横澤は
ま議員、6 番の和澤忠志議員を指名します。

投票用紙を配ります。念のため申し上げますが、投票は単記無記名でお願いを申し上げま

す。

〔議会事務局長 投票用紙配付〕

議長（那須博天君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 投票箱を点検します。

〔議会事務局長 投票箱点検〕

議長（那須博天君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議会事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

〔議会事務局長 点呼・投票〕

議長（那須博天君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

2番、横澤はま議員、6番、和澤忠志議員、開票の立ち会いをお願いをいたします。

〔開 票〕

議長（那須博天君） それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票数11票、無効投票1票。

有効投票のうち、大出美晴議員7票、薄井孝彦議員4票。

以上のとおり決定をいたしました。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、大出美晴議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

議長（那須博天君） ただいま副議長に当選されました大出美晴議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

大出美晴議員、あいさつをお願いいたします。登壇してください。

大出美晴議員。

〔副議長 大出美晴君 登壇〕

副議長（大出美晴君） ただいまは、議員の皆様の大なる御支持を得まして当選させてい

いただきました。本当にありがとうございます。

副議長になりましたからには、先ほども所信表明で言いましたとおり、議長を盛り立てて、誠心誠意一生懸命頑張りたいと思います。皆様の応援、よろしくお願いいたします。

また、町長を初め行政の皆様には、那須議長と私、議長、副議長という形の中で一生懸命両輪となるような形を進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本当にありがとうございました。

議長（那須博天君） この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時25分

再開 午後 1時00分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

常任委員会委員の選任について

議長（那須博天君） 日程9、常任委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

常任委員会委員の選任については、池田町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名したいと思います。

常任委員会委員の氏名を職員をして朗読させます。

師岡事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） 常任委員会委員は、ただいま朗読のとおり指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員は、ただいまの朗読のとおり選任することに決定しました。

常任委員会委員長及び副委員長の選任について、池田町議会委員会条例第8条第2項の規

定によって互選され、各委員会より報告となっております。

職員をして朗読させます。

師岡議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） ただいま朗読のとおり、各常任委員会の正副委員長が決定いたしました。

議会運営委員会委員の選任について

議長（那須博天君） 日程10、議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、池田町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名したいと思います。

議会運営委員会の委員の氏名を職員をして朗読させます。

師岡議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） 議会運営委員は、ただいま朗読のとおり指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員は、ただいま朗読のとおり選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時04分

再開 午後 3時30分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

池田町議会委員会条例第8条第2項の規定により、議会運営委員会委員長に3番、矢口稔

議員、副委員長に7番、薄井孝彦議員が決定しました。

一部事務組合議会議員の選挙について

議長（那須博天君） 日程11、一部事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。
お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選の方法で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

職員をして一部事務組合議会議員の氏名を朗読させます。

師岡議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） お諮りします。

ただいま朗読のとおり、当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、一部事務組合議会議員は、ただいま朗読のとおり当選されました。

ただいま一部事務組合議会議員に当選された各議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

池田町監査委員の推薦について

議長（那須博天君） 日程12、池田町監査委員の推薦についてを議題といたします。
お諮りします。

推薦の方法は議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

本件については、地方自治法第117条の規定によって、立野泰議員の退場を求めます。

立野泰議員、退場をお願いします。

〔11番 立野 泰君 退席〕

議長（那須博天君） 池田町監査委員に立野泰議員を指名します。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、池田町監査委員に立野泰議員を推薦することに決定いたしました。

立野泰議員の復席をお願いいたします。

〔11番 立野 泰君 復席〕

条例、規則または要綱等に基づく委員の選任について

議長（那須博天君） 日程13、条例、規則または要綱等に基づく委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

委員の選任については、議長において指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

この際、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時34分

再開 午後 3時35分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

お諮りします。

委員は、お手元に配付の各種委員会等名簿のとおり指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員は名簿のとおり決定しました。

この際、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時36分

再開 午後 5時00分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

なお、5時になりましたが、時間の延長をし、このまま議会を進めますので、よろしくお願いを申し上げます。

同意第2号の上程、説明、採決

議長（那須博天君） 日程14、同意第2号 池田町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、11番、立野泰議員の退場を求めます。

〔 11 番 立野 泰君 退席 〕

議長（那須博天君） 提案者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔 町長 勝山隆之君 登壇 〕

町長（勝山隆之君） 御苦労さまでございます。

同意第 2 号 池田町監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

監査委員の定数につきましては、地方自治法の規定及び池田町の条例により、2 名と定められております。そのうち 1 名は、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会議員から選任することになっており、ただいま議会より御推薦いただきました池田町大字会染 9364 番地、立野泰氏、昭和 22 年 8 月 25 日生まれを池田町監査委員に選任したいので、御審議、御同意をお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

議長（那須博天君） これをもって提案理由の説明を終了します。

本件は、議会で推薦した監査委員ですので、質疑、討論を省略し、採決することに御異議ありませんか。

〔 「異議なし」の声あり 〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

同意第 2 号 池田町監査委員の選任につき同意を求めることについてを起立により採決いたします。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立をお願いします。

〔 賛成者 起立 〕

議長（那須博天君） 起立全員でございます。

よって、本案は同意することに決定をいたしました。

〔 11 番 立野 泰君 復席 〕

議長（那須博天君） ただいま監査委員に立野泰議員が同意されましたので、通告します。

議案第 23 号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 日程 15、議案第 23 号 平成 27 年度池田町立高瀬中学校体育館天井改修

工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第23号 平成27年度池田町立高瀬中学校体育館天井改修工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、工事請負契約の締結について議会の議決を求めるものであります。

まず、工事概要でございますが、防災機能強化に伴い、体育館の天井等を耐震化等とするものでございます。完成期限は平成27年9月30日でございます。契約の方法は事後審査型一般競争入札、契約の金額は5,454万円、契約の相手方は、大町市大町3052番地、相模・宮下特定建設工事共同企業体、代表、株式会社相模組、代表取締役相模一男氏であります。

5月1日付で仮契約を締結しております。本議会の議決後、本契約を締結する予定でございます。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑ありませんか。

服部議員。

8番（服部久子君） 入札参加会社の数と、それから予定額の何パーセントで入札額になったんでしょうか、そこをお聞きします。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） この入札に対しましては、全部で8社でございます。

それから、落札率ですけれども、99%ということになってございます。よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） ほかに質問ございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対し反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対し賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第23号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員でございます。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

追加案件として、予算決算特別委員会設置及び委員の選任についてを日程に追加し議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し議題とすることに決定しました。

予算決算特別委員会設置及び委員の選任について

議長（那須博天君） 追加日程 1、予算決算特別委員会設置及び委員の選任についてを議題とします。

本案については、12人の委員で構成する予算決算特別委員会を設置し、これに付託して予算・決算を審査することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

よって、本案は設置することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置しました予算決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名したいと思います。

予算決算特別委員会の委員の氏名を職員をして朗読させます。

師岡議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） 予算決算特別委員会委員は、ただいま朗読のとおり指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、予算決算特別委員会委員は、ただいま朗読のとおり選任することに決定しました。

続いてお諮りします。

予算決算特別委員会は、その目的達成のため、今議会の任期中、閉会中の継続調査を認めることにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

追加案件として、議会報編集特別委員会設置及び委員の選任についてを日程に追加し議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し議題とすることに決定しました。

議会報編集特別委員会設置及び委員の選任について

議長（那須博天君） 追加日程 2、議会報編集特別委員会設置及び委員の選任についてを議題とします。

本案については、6人の委員で構成する議会報編集特別委員会を設置し、これに付託して議会報の作成をすることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

よって、本案は設置することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置しました議会報編集特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名したいと思います。

議会報編集特別委員会委員の氏名を職員をして朗読させます。

師岡議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） 議会報編集特別委員会委員は、ただいま朗読のとおり指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、議会報編集特別委員会委員は、ただいま朗読のとおり選任することに決定しました。

続いてお諮りします。

議会報編集特別委員会は、その目的達成のため、今議会の任期中、閉会中の継続調査を認めることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

町長あいさつ

議長（那須博天君） 勝山町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 5月池田町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

ただいまは臨時議会の全日程を終了いただき、大変御苦労さまでございました。

那須博天議長、大出美晴副議長を中心とした議会の新組織が発足されたわけでございます。池田町の町づくりのため、町民の期待に応え、十分な議会活動を通し議決機関としての機能を十分発揮され、開かれた情報発信のもと、池田町が明るく、協働による町づくりがさらに進められ、安心・安全な住みよい町として発展することを願うものであります。

新議会の発足を心からお祝い申し上げ、お礼のごあいさつとさせていただきます。

本日は大変御苦労さまでございました。

閉会の宣告

議長（那須博天君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで、平成27年5月臨時議会を閉会します。

大変御苦労さまでございました。ありがとうございました。

閉会 午後 5時13分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年5月12日

臨時議長 那 須 博 天

議 長 那 須 博 天

署名議員 倉 科 栄 司

署名議員 服 部 久 子